

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	三井住友信託銀行株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	東京都港区芝三丁目33番1号
工場等の名称	三井住友銀行名古屋ビル
工場等の所在地	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	賃貸ビル
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	～ 令和7年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) 地下2階 サービスセンター(中央監視室)
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-203-8188		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

私たちは、地球温暖化対策をはじめとする環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

- 1 環境施策の継続的な改善を図ります。
- 2 省資源・省エネルギーの活動を推進します。
- 3 廃棄物の発生を抑制し、リサイクルを推進します。
- 4 従業員への環境教育を実施します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

(対策推進体制)

東西建築サービス(株)

名古屋営業所 所長 (推進員)

↓

統括責任者 (担当者)

↓

設備員、警備員、清掃員

↓

当ビルテナント入居者

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,724	t-CO ₂
①を 除く （二酸化炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,724	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,724	t-CO ₂	1,698	t-CO ₂	1.5	%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを年間0.5%ずつ削減し、3年間で1.5%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理／エネルギー 使用量等の把握及び 管理	・エネルギー使用量の把握・計測・記録・分析 ・使用実態を見える化 ・空調熱源機器の運転スケジュール等の標準化	・設備員の全員がスケジュールの設定・変更・確認をできるようにする。
省エネルギー・省資源 の推進／冷暖房	・ブラインドの活用 ・夏季のナイトパージの導入による冷房開始時の負荷軽減 ・窓際空調機を省エネタイプへ更新。	・令和6年度までにパッケージ空調機と窓際空調機をすべて省エネタイプに更新する。
省エネルギー・省資源 の推進／点検及び運 転管理の適正化	・中間期等は積極的な外気の導入により、空調機又は熱源機の運転時間を削減（外気冷房の活用） ・室内環境に合わせ、熱源機器や加湿機器の間欠運転を実施	・令和6年度までにエレベーターホールガラス面に遮熱用のブラインドを取付ける。
省エネルギー・省資源 の推進／照明	・テナント・共用部蛍光灯を順次LEDタイプの照明器具へ更新 ・誘導灯を順次LEDタイプに更新	・不必要な照明の消灯を徹底する。 ・令和6年度までに全てLEDに更新する。
省エネルギー・省資源 の推進／その他	・夏季のトイレ洗面の温水器停止 ・デマンド契約値の削減 ・空調機の定期的なフィルター交換の実施	夏季の手洗い水栓や便座の温水を停止する。
廃棄物の抑制	・シュレッダー・雑紙類の分別化 ・コピー用紙の効率化（両面コピー・裏紙使用）	・両面コピー、裏紙再利用によるコピー用紙の削減 ・オフィス古紙のリサイクル推進

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--